

令和5年度 事業計画

《基本方針》

約3年間に及んだ新型コロナウイルス感染症は、我々の生活様式に大きな影響をもたらし、社会福祉協議会が推進してきた地域福祉活動も大きな影響を受けることとなりました。

地域における多くの福祉活動が困難となり、新たな生活困窮者のニーズや生活課題・地域課題があらわれ、その対応に追われた年月でした。

羽曳野市では、コロナ特例貸付を申請された方が5,507件（令和4年10月現在）にのぼり、その償還が令和5年1月より始まりました。新たな生活困窮に陥らないよう、借受人へのフォローアップ支援が重要となっています。

今年は卯年です。「卯」の文字は門を開いた形を表し、方角は真東、時刻は午前六時、季節は春、色は青色となり、万物が始動することにあたります。

まだまだ緊張感が続く状況ではありますが、新しい生活様式の実践、ワクチン接種や治療薬等により、現時点では新規感染者数は減少に転じており、国ではマスク着用緩和や感染症法上での位置づけの引き下げが議論されつつあります。

一方、エネルギーや食料品価格の物価高騰が拡大・長期化するなど、私たちの生活に大きな影響が出始めています。

本会では、これらの課題や社会状況をふまえつつ、5か年計画である「第4期羽曳野市地域福祉活動計画」を行政・地域・本会がそれぞれの役割を活かしながら、協力して活動の推進を図ってまいります。

さらに、社会福祉を取り巻く制度改正や新たな法施行などによる環境の変化に注視し、地域住民のニーズを的確に把握し、校区福祉委員会・介護保険事業者連絡会・福祉施設連絡会や地域の皆様と共に「住民と行政・社協・専門職の協働」による地域福祉を推進するため、「ささえあいネットはびきの」のネットワーク構築を進めていきます。

また、本会の自主事業であります、保育園（あおぞら保育園・ベビーハウス社協）運営は、保護者から信頼される保育園として、園児の健やかな成長を支え保護者に寄り添い安定した運営を行います。

《重点施策》

1. 第4期地域福祉活動計画の推進と中間評価の実施

2021年（令和3年度）を初年度とする地域福祉活動計画が、2023年度（令和5年度）で折り返しを迎えることから、中間評価を実施し、「一人ひとりの想いをつなぎ結びあう地域づくり」の実現を目指します。

2. コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援

特例貸付の償還開始に伴い、借受人フォローアップ支援の実施を行い、償還に関する柔軟な対応や付随する生活相談について、きめ細かくサポートを行っていきます。

3. 介護保険事業における災害時BCP計画の策定

感染症や災害が発生した場合でも、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築するために、業務継続計画（BCP計画）の策定に取り組みます。

4. ICTを活用した広報・啓発活動やネットワーク活動の推進

社協だより、ボランティアだより、保育園だよりなどの充実と、ホームページやSNS等を活用した市民や団体等との双方向の情報受発信に取り組みます。各校区での地域福祉活動が円滑に実施できるよう支援します。また事務効率化を図るため、ICTの活用を積極的に行います。

5. 組織体制の強化

安定的な組織運営の継続及びコロナ特例フォローアップ体制を図るため、正規職員等を雇用して組織体制の強化を行います。また職員が職種や役職にかかわらず、能力を発揮できるよう、個々のスキルアップの向上や職員研修を通じた人材育成を行います。

6. 保育園事業の安定運営と認定こども園化に向けた調査・研究

令和5年4月から国ではこども家庭庁が創設されます。国や大阪府の動向、羽曳野市の取組みに注視するとともに、安定的・継続的な保育園事業に努めます。また認定こども園についても調査・研究を行います。

以上を重点施策に掲げ、次の事業を推進します。

《本部事業概要》

1. 組織体制の強化

- ガバナンスの強化、事業運営の透明化の向上のため安定した運営を行います。
- コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援事業を推進するため、正規職員等の雇用を進め、体制整備を図ります。
- 災害時に備えて、社協職員初動マニュアル等を更新整備します。

- ・福祉基金の積み上げと地域福祉活動協力金への理解と拡大
- ・組織構成会員の拡大
- ・人権研修等職員の資質向上のための継続的な研修の実施
- ・健全な経営と事業の透明化

2. 地域福祉活動の推進

- 第4期羽曳野市地域福祉活動計画に基づき「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざして地域福祉活動を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症により、「新しい生活様式」を取り入れた、各校区の地域福祉活動を積極的に支援します。

- ・校区福祉委員会を中心とした小地域ネットワーク事業の支援強化
- ・ふれあいネット雅びの推進
- ・避難行動要支援者支援ネットワーク構築事業の推進（市受託）
- ・テイクアウト方式、イートイン方式による「ふれあい会食会」の実施

3. ボランティアセンターの運営とボランティア活動の促進

- ボランティア活動に関する相談や登録、関係機関への照会・連絡・調整などを行います。

- ・ボランティア育成のための養成講座、体験事業の実施
- ・ボランティア連絡会の活動支援
- ・福祉教育の推進
- ・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業の推進（市受託）
- ・災害ボランティアセンター設置にむけた災害ボランティアの育成と体制整備

4. 相談援助事業の充実

- 日常生活上の福祉の悩みごと相談を受け、助言や専門的な窓口の紹介等を行い、問題解決への支援を行います。
- コロナ特例貸付を借り受け、生活困窮により支援が必要とされる世帯に対して、ご本人やその家族に寄り添い、アウトリーチを含めたフォローアップ支援を行います。

- ・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心とした相談援助業務の推進のための体制強化と中間エリア専門職ネットワーク構築(市受託)
- ・生活福祉資金貸付事業(大阪府社協受託)
- ・日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)(大阪府社協受託)
- ・生活困窮者自立支援制度 自立相談支援事業の実施(市受託)

5. 在宅介護支援事業の推進

- 利用者が可能な限り在宅で快適な生活が送れるように、適切なサービス提供に努めるとともに、利用者の状態に応じて質の高いサービスを提供します。
- 介護保険事業は職員数の減少や高齢化、また市内事業所数の増加により、赤字経営が数年続いています。当該事業の現状を分析し、今後のあり方を検討していきます。
- 福祉有償運送サービス事業は、コロナ禍で利用者数が急激に減少するとともに、運転ボランティアの減少と高齢化、車輛の老朽化が課題となっています。当該事業の現状を分析し、今後のあり方を検討していきます。

- ・介護保険事業(訪問介護、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業)
- ・障がい者居宅介護事業・重度訪問介護事業
- ・車いすの無償貸出事業
- ・車いすご利用の方の福祉有償運送サービス(移送サービス)
- ・いきいき支援サービス

6. 各種団体との連携

各種団体との協力・連携を深めます。

- ・羽曳野市福祉施設連絡会との連携
- ・羽曳野市介護保険事業者連絡会との連携
- ・日本赤十字社羽曳野市地区との連携
- ・羽曳野市共同募金会との連携

7. 職員の意識改革と資質向上

- 人権研修やハラスメント研修など職員の資質向上に向けた継続的な研修の実施
- 個人情報保護やコンプライアンスなど職員の倫理意識の向上に向けた取り組み

《保育園事業概要》

社協が運営する保育園として、園児の健やかな成長を支え保護者に寄り添い、地域交流や子育て相談及び次世代子育て支援など地域に根ざした運営に努めます。

あおぞら保育園

1. 保育目標

1. 元気に仲良く遊べる子どもを育てます。
2. 自分で考え自主的に行動できる子どもを育てます。
3. 豊かな感性を持つ子どもを育てます。
4. あいさつや、返事ができる子どもを育てます。
5. いたわりや、思いやりの心を持つ子どもを育てます。

子どもたちが毎日元気に楽しく園生活を送ることが出来るよう、園と家庭が常に連携をとり保育を進めています。また地域子育て支援や地域交流の機会を多く持ち、「悩んだときは保育園に気軽にどうぞ」と幅広くさまざまな形で支援活動を積極的に行います。

2. 開園時間

通常保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後7時	(但し祝日は休み)
緊急一時保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後7時	(但し祝日は休み)

3. その他事業

- ・ スマイルサポーターによる相談業務
- ・ 子育て支援自主事業げんきっこクラブ、園庭開放の実施
- ・ 地域の子育てサロンへの保育士派遣と園児交流
- ・ 夕涼み会、クリスマスなど住民参加の季節行事、世代間交流などの地域交流
- ・ もちつき大会園児保護者参加
- ・ 幼保交流、南大阪ブロック保育園交流、地域小学校交流、老人施設訪問
- ・ 次世代子育て支援（中学生職業体験受入・実習生受入・地域限定保育士試験実技実習受け入れ・高校生のための保育の職業体験事業・ボランティア受入）
- ・ 古市校区福祉委員会との連携
- ・ 英会話教室、ダンス教室の実施
- ・ 地域交流による、野菜収穫体験の実施

ベビーハウス社協

1. 保育目標

1. 丈夫な心と体の子を育てます。
2. 元気よく友達と遊ぶ子を育てます。
3. 自分のことは自分でする子を育てます。
4. 仲間の中で自分の意見や思いを伝えることができ、みんなで力を合せることができる子を育てます。
5. 自然に目を向けられる子を育てます。
6. 感動し、驚き、疑問を持ち、考え、表現できる子を育てます。

在園の親子はもちろん、一時保育や地域行事などで当園を利用されている親子にも、今まで以上に人と人との関わりを大切にしながら、親子同時支援に力を入れていきます。日々の生活や年間行事を通し、心と体の成長を促します。元気で明るいみんなの声が広がる保育園となるように、地域の方々の見守りに助けられながら、地域の子育て支援も積極的に行っていきます。

2. 開園時間

通常保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後7時	(但し祝日は休み)
一時保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後8時	(但し祝日は休み)

3. その他事業

- ・ スマイルサポーターによる相談業務
- ・ ベビっこひろば、園庭開放の実施
- ・ 会食会への参加・世代間交流などの地域交流
- ・ 地域の子育てサロンへの保育士派遣と園児交流
- ・ 英会話教室、体育教室の実施
- ・ 南大阪ブロック保育園交流、地域小学校交流
- ・ 高鷺南校区福祉委員会との連携
- ・ 地域交流事業の実施
- ・ 次世代子育て支援（中学生職業体験・実習生受入・短大出前保育受入、ボランティア受け入れ、教育コラボレーション演習受講学生の受け入れ）